

## 遺児家庭の実態と進学支援制度

あしなが育英会

あしなが育英会は、病気や災害、自殺などで親を亡くした子供たちや、親が重度の障害（一〜三級）を負い働けない家庭の子供たちの進学を、奨学金で支援すると共に、心の傷を癒すための「心のケア」を実施している民間の非営利団体です。

### 遺児母子家庭の生活と子供の教育問題

奨学金申請者の約八割が、父親を亡くした母子家庭の子供たちであることから、私たちは一九八八年の設立当初から、特に、この遺児母子家庭に焦点を当てて様々な実態調

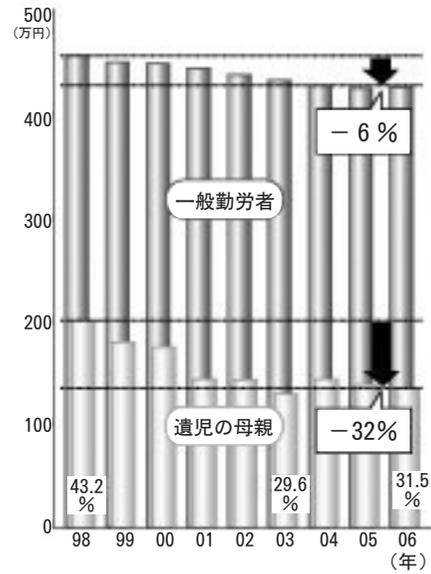
査を実施してきました。二〇〇八年二月に行った調査では、物価高、特に生活必需品の高騰によって、遺児母子家庭の母親の八三・一％が「生活が苦しくなった」と訴え、教育費がまかなえず、四世帯に一世帯（二六・三％）の子供たちが進路変更を余儀なくされているという厳しい実態が明らかになりました。

次ページのグラフは、遺児母子家庭の母親の年間勤労所得と一般のサラリーマンの年間勤労所得の推移です。いづれも税控除前の金額です。九八年の母親の所得は二〇〇万円で一般の四三・二％でした。それ以前の調査でも、母親の勤労年収は一般の約四割台を維持していたのですが、年々

減少し、〇三年には一三一万円と一般の二九・六％にまで落ち込みました。〇四年にやや回復したものの、〇六年は一三七万円で一般の三一・五％にすぎません。

特に注目したいのは、落差の程度です。一般サラリーマンの〇六年の勤労年収は八年前の九八年の六％減ですが、母親の場合は三二％も減少しています。低所得者ほど貧しくなるという「格差社会」の実態が、このグラフからわかります。そこに襲いかかったのが物価高です。

〇八年二月、遺児母子家庭の高校一年生の母親八〇八人



一般と遺児家庭の母親の勤労年収比較

と、〇八年四月に高校入学を予定し奨学金を予約していた中学三年生の母親六〇九人の、合わせて一四一七人にアンケート用紙を郵送したところ、回収した有効票は一〇六四票、有効回答率は七五・一％にもおぼり、自由記述欄もびっしり書き込まれていました。これまでの調査の回答率は三〇％台でしたので、今回の回答率の高さは驚異的です。それほどに、お母さん方はせっせつまった、ワラにもすがる思いで暮らしているのだと思わざるを得ませんでした。

有効回答を寄せた一〇六四人のうち、失業中で仕事を探している母親は九・五％で、四五歳～五五歳の一般女性の完全失業率の三・四倍にもおぼりました。母親の健康状態は、「病気がち」「治療中」「病気が治療を受けていない」を合わせると三〇・六％と、三人に一人の割合です。就業中の母親でも、八九九人中二四・七％を占める二二〇人が健康を損ねています。生活のためには病気であっても無理して働かねばならないのです。

働いている母親八九九人の就業形態は、「常雇い」三三・三％。「パート・アルバイト」「派遣」「臨時・日雇い」などの不安定就労が五五・四％と半数以上に上りました。また、不安定就労の母親のうち、二つ以上の仕事を掛け持ちしている割合は二一・二％と五人に一人でした。

月給の手取り額の平均はわずか一二万円で、〇七年における四五歳～四九歳の一般女性の、ボーナスを除いた月給の平均二四万二二〇〇円の四九・五％と半分以下です。遺族年金などを含めたひと月の平均総収入は一六万五二六九円、平均総支出二〇万四三二五円で、毎月三万九〇四六円の赤字を出しています。それでもなくても苦しい家計に物価高が追い討ちをかけていますが、その影響については、「とても苦しくなった」二九％、「苦しくなった」五四・一％。合わせると八三・一％にも上り、物価高が遺児母子家庭を苦境に追い込んでいるのは明らかです。

そんな中で、母親はどのように家計をやり繰りしているのでしょうか。「被服費を切りつめる」七七・一％、「食費を切りつめる」六九・三％、「光熱水道費を切りつめる」六三・三％、「交際費・小遣いを切りつめる」五三・七％、「教養娯楽費を切りつめる」五一・二％、「貯金を取り崩す」五一％が上位六位を占めました。ちなみに、「教育費を切りつめる」は二三・六％で第八位であることから、母親は被服費・食費・光熱水道費を切りつめ、地域との交際を絶ちながら極力生活費を節約し、それでも不足の場合は貯金を取り崩し、子供の教育費に回している様子が見えがえます。

以上のように、遺児の教育環境は極めて劣悪です。二六・三％、すなわち四世帯に一世帯もの子供たちが、家計や学費のことを考えて進路を変更しています。自由記述欄を読むと、進学をあきらめ日々無気力になっていく子供の姿を見て、自分のふがいなさを責め「もう死ぬしかない」と訴えている母親もいました。

### 奨学金制度の充実と高校、大学の授業料全額免除を

遺児が希望を失うことなく勉強を続けられるようにするために、私たちが政府・各党に要望している項目を二つだけ紹介します。一つは奨学金制度の充実です。自治体の奨学金制度には他の奨学金と併用できないものがありますが、一つの奨学金では足りない世帯が三二・七％もあります。ぜひ併用できるようにしていただきたい。二つ目は、生活保護水準以下の遺児母子世帯など貧困世帯の子供に関わる高校、大学の授業料の全額免除です。日本の教育費はOECD加盟国の中でも、オーストラリア、アメリカに次いで高額で、貧困にあぐら遺児にとって、大学進学は極めて困難になります。

あしなが育英会は、遺児に教育を受ける機会を与え、立

派に成長させ、次世代への貧困の連鎖を断ち切ることで、政治や私たちが果たすべき使命であり、それは結局は社会全体の活力を高めることにつながると考え、事業に取り込んでいますが、本会の奨学金だけでは不十分です。政治や社会の支援がぜひ必要です。

**あしなが奨学金は無利子で二〇年以内の割賦返済**

あしなが育英会の具体的な教育支援内容には、別表のとおり四種類の奨学金制度と二種類の入学一時金制度があります。奨学金は入学一時金も含めて、貸与終了後六か月経過してから二〇年以内で、年賦（二月）・半年賦（六月と二月）・月賦（毎月）のいずれかの方法により無利子で返還していただき、後輩遺児の奨学金として繰り返しつかわれることとなりますが、返還が困難になった場合は、願い出によってその期間の返還を猶予することができます。また、奨学金申請時や返還時の連帯保証人は第三者をたてる必要はなく、保護者（祖父母等も含む）一人でかまいません。さらに、他の奨学金との併用も可能で、きょうだい何人でも同時に利用できます。

**大学奨学金制度の詳細**

対象Ⅱ予約募集は次年度に大学または短期大学進学を希望している受験生。在学募集は大学や短大に在学している学生が対象です。

出願期限Ⅱ予約募集六月三〇日、在学募集五月二五日

募集人員Ⅱ予約三五〇人、在学一三〇人

奨学金の額Ⅱ月額四〇〇〇円。ただし、申請により、

学費の支弁が困難と認められる人に限り、月額五〇〇〇〇円の特別奨学金が貸与されます。

選考方法Ⅱ書類審査に合格した人に対し、面接試験と簡単な筆記試験を行い、採用を決定します。試験日は予約募集八月下旬、在学募集六月上旬で、東京の会場にて一泊二日で行います。なお、筆記試験科目は予約募集では「国語と英語」または「国語と数学」のいずれかを選択。在学募集では「国語」のみです。

貸与期間Ⅱ採用年の四月から正規の最短期間年限の最終日まで。

送金方法Ⅱ原則として、三か月ごとに三か月分の奨学金を指定された本人名義の口座に振り込みます。

私立大学入学一時金Ⅱ予約募集出願者のみが対象で、申請書は予約採用決定通知（一〇月上旬送付）に同封し

別表 あしなが奨学金の種類

奨学金の種類		貸与月額	出願期限	募集人数
高等学校奨学金 (高等専門学校も含む)	国公立	25,000円	予約 前期7月31日 後期12月15日 在学 前期5月25日 後期9月30日	予約 1,300人 在学 450人(全年)
	私立	30,000円		
大学奨学金 (短期大学も含む)	一般	40,000円	予約 6月30日 在学 5月25日	予約 350人 在学 130人(全年)
	特別	50,000円		
専修・各種学校奨学金	一律	40,000円	在学 5月25日	在学 75人(1年生)
大学院奨学金	一律	80,000円	在学 5月25日	在学 若干名(1年生)
私立高校入学一時金		300,000円	予約採用者のうち約60人	
私立大学入学一時金		400,000円	予約採用者のうち約30人	

ます。

出願書類Ⅱあしなが育英会から電話（☎〇三―三三二―〇八八八）にて取り寄せるか、ホームページ（<http://www.ashinaga.org>）からダウンロード。

**月一円で生活できる「あしなが心塾」と「虹の心塾」**

あしなが育英会は、たとえ生活保護家庭の遺児であっても志を持って頑張れば、首都圏や関西の私立大学に通えるようにと、「あしなが心塾」（東京都日野市）と「虹の心塾」（兵庫県神戸市）の二つの学生寮を開設しました。

寮費は光熱費なども含め、朝夕の二食付きで月一万円。ベッド、机、ワードローブなどは一人ずつに備え付けられています。共用設備は、大浴場、洗濯室（洗濯機・乾燥機）、食堂、研修室、自習室、談話室などで、全館冷暖房完備です。

ただし、ただの「安宿」ではありません。「心塾」という名称が示すように、「あしながさん」をはじめ全国の方々のご寄付によって建てられ運営されている学生寮には「世のため人のために活躍する人材の育成」という使命があり、次のような独自のルールや、「読み・書き・スピーチ」「海

外留学研修」などの実力養成カリキュラムがあります。これらのカリキュラムと大学の学問に真剣に取り組めば、豊かな人間に成長するだけでなく、現代日本の厳しい格差社会のなかでも十分に生き抜いていける力が育つものと思います。

① 朝六時起床・清掃、門限午後一時（願い出による延刻あり）。

② 挨拶励行。礼儀重視。

③ 一、二年生は四人部屋で切磋琢磨し、三年生以上は個室で学問に専念。

④ 心塾講座Ⅱ各界で活躍する有識者や先輩の講義を聴いて作文を書き、専門の先生から添削指導を受ける。

⑤ 読書感想文Ⅱ課題図書と自由選択図書の二冊分の感想文を毎月提出し、専門の先生から添削指導を受ける。

⑥ スピーチ講座Ⅱ月に一回、元NHKアナウンサーから実地指導を受ける。

⑦ 有志を対象とした海外留学研修や語学講座など。

なお、入寮希望は、大学受験年の八月末に行われる「大  
学奨学生予約採用試験」で受け付けます。

お問合せ先

あしなが育英会

〒一〇二―八六三九

東京都千代田区平河町一―六一八

電話：〇三―三二二一―〇八八八

FAX：〇三―三二二一―七六七六

<http://www.ashinaga.org>